

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	<p>1 競争入札の執行状況</p> <p>公告日：令和5年4月21日 開札日：令和5年5月12日 初回入札参加者数：2者 再度入札参加者数：1者（1者は辞退）</p> <p>初回入札において予定価格内で応札した者がなく、ただちに再度入札に付したが、なお落札者がなく、入札を打ち切った。</p> <p>2 特定の者が契約の相手方として適切であることの説明</p> <p>日本イベント企画株式会社は初回入札及び再度入札において、最低額で応札した者であり、随意契約を締結することについて意向を確認したところ、価格交渉の余地はあるとの回答を得た者である。</p> <p>よって日本イベント企画株式会社を契約の相手方とする。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。